

事務事業名 補装具費支給事業

出力日：令和05年04月27日

キーコード：1191

施策：	11	障がい者福祉の充実	財務コード	01030105-05-00
基本事業：	01	自立生活の支援	担当部	健康福祉部
基本事業の成果指標	日常生活の自立に向けた障がい者支援サービスの延べ利用者数 施設入所・入院から在宅生活へ移行した障がい者数（計画期間内累計） 児童発達支援及び放課後等デイサービスの利用者数		担当課	生活福祉課
			担当係	障がい者福祉担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	～	新規・継続	継続	会計区分	実施計画
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）		2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）			
補装具を必要とする障がい者等（身体障がい者（児）、難病患者）		<p>< 給付の内容 > 障がい者等の身体機能を補完し、又は代替し、かつ長時間にわたり継続して使用されるもの等で、義肢、装具、車いす等の購入費・修理費について支給。</p> <p>< 給付の手続き > 障がい者等から市への申請（主治医の意見書、補装具の処方箋等を添付）。</p> <p>申請内容を審査し（高度の医学的判断を要するものについては、更生相談所に判定を依頼）支給決定を行う。 障がい者等と補装具製作者による契約。 製品引渡し後、市はその費用の9割を支給する（1割については利用者の負担。利用者が負担することとなる額については所得額に応じて上限を設ける。）。</p>			
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）					
障がい者等の身体機能を補完し、又は代替する補装具の購入・修繕費の給付を行い、障がい者等がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるような状態にする。					
4. 成果（簡易評価は未記入）					

成果指標名称	単位	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	目標
		実績	実績	当初	要求	計画	計画	
補装具費の支給を受けた障害者又は障害児の数	人	146	147	200	200			200

5. コスト								
事業費	計	千円	21,983	23,740	29,687	29,174		
	国	千円	10,991	11,870	14,843	14,587		
	県	千円	5,495	5,935	7,422	7,293		
	地方債	千円	0	0	0	0		
	その他	千円	0	0	0	0		
一般	千円	5,497	5,935	7,422	7,294			
正職員人工数	人工	0.6	0.6	0.6				
正職員人件費	千円	4,817	4,753	4,637				
トータルコスト(事業費+正職員人件費)	千円	26,800	28,493	34,324	29,174			

6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）	
<p>あがっている</p> <p>どちらかといえばあがっている</p> <p>あがっていない（停滞・低下）</p>	<p>補装具費の支給人数は横ばいである。補装具費の支給は、身体の失われた機能を補完又は代替する用具として制度の認知度が高く、支給状況は耐用年数や修理を要する状況の影響に左右される傾向が強い。対象に難病が加わったことから、今後一定の増加は見込まれる。</p>

7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）			
対象動向	維持	類似事業	なし
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし
上位貢献度	影響度は大	業務推進課題	なし
成果向上余地	小さい		

8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）	改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）					

事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）	備考・特記事項 or 進行管理欄
平成18年10月の障害者自立支援法の施行により、補装具については、これまでの現物支給から補装具費の支給へ変わり、原則として1割を利用者が負担することとなった。平成25年度から対象に難病が加わり、対象となる難病は随時見直しされている。	